

# 第3回柴田町総合計画審議会会議録

日時：平成31年1月24日（木）

午後3時00分～午後5時00分

場所：柴田町役場 2階 特別会議室

---

## 【出席委員】（13人）

伊藤 誠、青木 明、青木 孝子、加藤 正光、西條 敏剛、櫻井 博、島貫 孝雄、風見 正三、日下 三男、櫻井 英雄、佐々木きえ子、鳴海 修一、松川 純一

---

## 【欠席委員】（7人）

岩間 良隆、加茂 憲一郎、木島 基子、斎藤 達義、櫻井 正雄、保科 良子、毛利 裕之

---

## 【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 平間 雅博、主任主査 鹿又 博文、  
主事 加藤 峻

---

## 【日程】

### ○第3回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 諮問
- 4 議題
  - (1) 第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について
  - (2) 答申にまとめ方について
  - (3) その他
- 4 その他
  - ・第4回柴田町総合計画審議会の日程
- 5 閉会

---

— 午後3時00分 開 会 —

## ■第3回柴田町総合計画審議会

### 1 開 会

○事務局 定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

会議に入る前に、資料の確認をいたします。

事前に送付しております第6次柴田町総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）と第6次柴田町総合計画の体系図、それから本日配付いたしました総合計画審議会委員からの意見等に対する対応について、第5次柴田町総合計画後期基本計画（素案）について答申書の写し、右上に写しと書いてあるものになります。最後、総合計画の策定経過ということで参考に配付しております。以上の5点の資料となります。ご確認をお願いいたします。

それでは、ただいまから第3回柴田町総合計画審議会を開催いたします。なお、今現時点で、

岩間委員、木島委員、櫻井正雄委員、保科委員、毛利委員から欠席の連絡がありました。

また、本日、策定の支援業務をお願いしていますぎょうせいの松永研究員にも同席いただいております。

それでは、審議会の次第により進めてまいります。

初めに、風見会長からご挨拶をお願いいたします。

## 2 あいさつ

○風見会長 皆さん、こんにちは。

年度末にだんだん近づくお忙しい中、きょう、第3回の総合計画審議会ということになりました。

前回活発なご議論をいただいて事務局のほうも大変だったと思いますが、いろんな質疑の回答もつくっていただいておりますので、やはりひとえに総合計画というのは町の一番の上位計画でありますし、その中で施策の細かいことをここで定義するわけではないんですが、ただここを中心に個別の施策が全部動いていくというとても大事な根幹的な部分でもありますし、きょう町長にもご臨席いただいておりますので、また諮問という形も受けてもう一度この審議会開かれますが、いよいよ凶面になってまいりました。前回の議論で大変いい議論ができてきましたので、前回の議論を踏まえてきょうどのようなまとめ方をするのかという意味では、きょうが一番重要な会とも言えるかと思います。やはり、何といても柴田の将来がここにかかっているという責任感を持って、きょう最後の活発な議論をしていければというふうに思います。

それでは、きょうも活発なご議論よろしくをお願いいたします。

## 3 諮問

○事務局 ありがとうございます。

それでは、柴田町総合計画審議会条例第2条の規定により、滝口町長から風見会長へ諮問させていただきます。

町長、よろしく申し上げます。

○滝口町長 柴田総合計画審議会会長、風見正三様。

第6次柴田町総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）について。

柴田町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第6次柴田町総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）について、貴審議会の意見を求めます。

よろしくおまとめください。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、諮問に際しまして、町長から審議会の皆様にご挨拶を申し上げます。

○滝口町長 ただいま、正式に総合計画審議会及び審議会の皆さんに、町長からこの内容について正式に要請をさせていただきました。これからの未来を考えると、我々行政の立場というものと住民の立場と、一緒になる部分もあるし、なかなか意思疎通に欠ける面もございませぬが、共通認識として持っていなければならないことがございませぬ。それは、我々は今年2025年問題ということで、団塊の世代が75歳を迎えたときです。量的にふえる高齢者の対応という

のがあるんですが、実はその後の2040年には1.5人で1人を養わなければならないという、相当超高齢化社会を見据えた中での第一歩を踏み出さなければならないということではないかなと思っております。

人口の高齢化、絶対数がふえてくる中で、じゃ介護サービスを誰が担っていくのかという問題が大変大きな問題でございますし、また空き地・空き家が増えまして都市のスポンジ化という問題も出てきております。財政的に残念ながら増えてきておりませんので、老朽化に対する対応がだんだん行政側としては遅れざるを得ないということでございます。

また、柴田町の特殊性として、これから総合体育館、それから給食センター、図書館と大型プロジェクトが控えていると、そうした中での総合計画の道筋を皆さんにお願いするということとなります。

今回の総合計画の基本的な戦略ということになりますが、やはりこれからは自分たちの力、住民と行政とクリエイティブな外部人材、この力をかりて町をつくっていくかといけないというふうに思っております。まずは、これまで進めてまいりました「花のまち柴田」の魅力、それから柴田町の個性、これをもっともっと磨きをかけていくと。そのかけた中で、国内外から人を呼び込んでにぎわいをつくっていくと。2段階目、にぎわいをつくった中で交流ビジネスを興せるかどうか。交流ビジネスを興して、そして最終的には移住・定住に結びつけるというのを基本的な戦略にさせていただいております。

また、新たな都市像として、柴田町は4極、槻木駅、船岡駅、それから東船岡駅、そして北船岡、今町営住宅を建てておりますが、これを4つの極として、核として、それをネットワークで結ぶコンパクトシティプラスネットワークということで、この具体化に向けまして、来年度、国の都市計画マスタープランプラス立地適正化計画が採択されるようなものですから、具体的に動き出すということになります。

もう一つは、今地方創生の中で、太陽の村、一時期子供たちのにぎやかな声が聞こえたんですが、同じような施設ができたために若干子供たちの声が聞こえなくなってきましたので、今回国のほうに提案したのは、今サイクリングとかロードバイクがブームになっておりますので、そこにランバイク、ペダルのない、要するに小学校の小さな子供たちの体力づくり、冒険遊び場としての提案をさせていただいております。ですから、この総合計画は単に夢だけを書いているのではなくて、もう既に具体的な戦略、戦術については国の資金を活用させていただいて提案をしているということでございます。最終的には、やはり子供たち、子供たちが柴田町の桜を中心に、シビックプライド、それからタウンプライド、自分たちの町にやっぱり誇りを持って成長していってほしいと、それが一番の狙いでもございます。

そういう流れの中で大筋をつくっておりますが、個別にはまだまだ不十分な面があると思っておりますので、皆さんからご忌憚のない声をいただいて、それについてまた役所の中でいろいろ検討して、最終的にはまた最終の審議会のほうに町の考え方をお示しさせていただく、この流れでやらせていただきたいというふうに思っております。

同時に、この原案につきましてはパブリックコメントもかけておりますので、一般の市民からご意見を伺った分についても回答を添えてこの審議会にお出しする予定にして、みんなの力

でまとめていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ここで、町長におかれましては退席をさせていただきますことをご了承いただきたいと思ひます。

それでは、次第4の議題に入ります。

進行は柴田町総合計画審議会条例の規定によりまして、風見会長、お願ひしたいと思ひます。

○風見会長 はい。

○事務局 よろしくお願ひいたします。

#### 4 議 題

##### (1) 第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について

○風見会長 それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

今、町長のほうからもございましたように、大変課題の整理をいただきましたけれども、人口減少、スポンジ現象というのがありましたけれども、やはり柴田が花のまち、今までの魅力、そういうものを生かしてこの総合計画にどういうふうに盛り込まれているかということがきょう一番重要な点かなと思ひます。

それぞれ、立地適正化もどうも認定されるようなことが決まっているようですので、そういう意味ではコンパクトアンドネットワークというキーワードなんですけど、やはり町と田園のそれぞれの美しさをどういうふうに際立てていくかというのが立地適正化の重要なテーマなんですけど、今県下で大崎市もやって、私も携わっているんですけど、やはり田園の美しさ、都市の美しさというのを見直す時期に来ています。そういう意味で、我々が柴田町の将来をどこまで描けるかというのをきょう確認しなければいけないところなんですけど、前回の経緯も踏まえましてきょうこちらの案をおつくりいただいていますので、まずはこちらのほうを手短にご説明いただいて、その上で意見交換に入りたいと思ひます。

じゃ、事務局お願ひします。

○事務局 はい。先ほど町長から会長に諮問されました基本構想と前期基本計画（案）となっております。

前回、12月13日の審議会では素案となっております。まず、素案から案に至った経過について報告いたします。着座で説明させていただきます。

まず、議会関係ですけれども、昨年12月11日に開催の議員全員協議会で、町から議員に素案について説明をいたしました。その後、議会のほうでは議員間で討議を行い、素案について出た議員の意見や要望をまとめたものが12月21日に議会から町長宛てに提言書の形で出され、それに対して町からは回答しているところでございます。

それから、審議会関係では、12月13日に素案説明をした際に委員の皆様からご意見等いただきました。

そして、町の内部、策定委員会関係では、年明け1月10日に策定委員会を開催しまして、議

会及び審議会からの意見等を検討するとともに、各委員から意見を出してもらい、文言、文章等など全体にわたって補修正を行ったところでございます。

それではここで、議会及び審議会から出た意見等を踏まえて改正した内容について若干ご説明したいと思います。

まず、議会からではございますけれども、基本計画書の9ページに基本目標の3とあります。このタイトルなんですけれども、以前は「地域の安全・安心ネットの構築」となっていたところですが、これを「子育てにやさしい安全で安心なまちの構築」と、基本目標の3のタイトルを変えたところでございます。

それから、基本目標3の順番で、最初にあったのが健康体力づくりの推進、3-1だったんですけれども、その前に3-3だった子ども・子育て支援の充実、それを一番先に持ってきて、以降繰り下げたところでございます。

それから、成果指標を2点加えました。1つ目が、計画書の51ページになりますけれども、36番、一番下になりますが、ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数、この指標を加えたところ。それからもう一点、63ページにつきましても、成果指標の一番上にあります47番、防災士数、これを追加したところ。

その他、若干の文言の訂正も行ったところでございます。

次に、12月13日の審議会での意見をいただきました。審議会から出た意見につきましては、先ほど資料ということで、こちらAの横にあります審議会委員からの意見等に対する対応ということで、未回答にあった部分をお示ししているところ。

このうち、14点あるわけなんですけれども、計画書の修正に係る部分が一番最後の4ページ部分、番号にして13番と14番になります。

4ページ目をお開きください。

まず、計画書では37ページになるんですけれども、施策の目標、スポーツ活動のところ、最初に「総合体育館が整備された場合には」というところで素案の段階では入っていたんですけれども、この文言を削除いたしました。

それから、次にその下、14番ですけれども、38ページの丸の下から2つ目のタイトルになりますけれども、柴田町総合型スポーツクラブ、前は「総合クラブの支援」になっていたところを「クラブへの支援」と、「の」を「への」と直したところでございます。

以上、修正のところは以上でございます、そのほかの点のご意見ということで頂戴しておりましてこちらに記載しているとおりでありますので、あとごらんいただければと思うところがございます。

それから、今、議会と総合計画審議会の修正内容以外にも、先ほど話したように、町の内部の策定委員会でも意見をいただいて補修正した内容のものが今お配りしている現在のこの案になっているところでございます。

それで、今後の考え方なんですけれども、本日、委員の皆様からこの後ご意見をいただきまして、次の審議会でも町長宛てに答申する予定となっているところでございます。それから、今現在、この案については、1月17日から2月15日まで約30日間パブリックコメントを実施して

いるところです。詳しくは後でご紹介いたしますけれども、そういったことでパブリックコメントを実施しております。

それからもう一点、修正に係る部分としては、成果指標、七十何点載せているんですけども、計画策定時の現状値と前期基本計画の目標値、2つ対照して載せているわけなんですけれども、この推移に至る期間が4カ年のものと5カ年のものがちょっと混在している形なものですから、これを最終的には統一して記載すべきであろうということで、このあたりについては事務局のほうにお任せをいただければと思っていますところでございます。

こうした審議会からの答申などを踏まえまして、次に開催する審議会での答申の、答申した後、3月1日までには第6次柴田町総合計画の最終確定を行いまして、その後議会で報告したいと考えているところでございます。

それでは、改めて計画（案）の概要についてに触れたいと思います。お配りした資料2ですね、こちらA3の縦書きの体系図をお開きください。

町長からお話ししましたように、人口減少、少子高齢化が進んで、また都市と地方との格差が拡大している中での計画策定となっているところです。

まず、総合計画の基本理念、一番左側ですけれども、住民自治によるまちづくり基本条例に掲げる5つの理念ということで、住民が安全に安心して暮らせる、そして一人一人が個人として尊重され、住民の思い及び活動が生かされる、3点目に先人が築いてきた文化伝統等を大切にし、地域の個性を生かす、4点目が多様な団体、個人が交流して、または連携し、住民がお互いに助け合う、5点目が住民であることの誇り及び町のよさを子供たちに引き継ぐと、この5つの理念を受けまして、町の将来像「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」としたところです。

今の第5次の将来像、「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」の「笑顔」をふやしてあふれるようにしていくと。それから、一人一人が個性や能力を発揮して、互いに協力し、まちづくりを支えていく上で町への愛着と誇りが芽生えて子供たちに受け継がれていくよう育んでいく、そんな思いの将来像となっております。

その将来像からつながる基本目標が5つあります。ここに記載のとおり、基本目標の1から基本目標の5までになっているところです。

次に、基本計画になる部分では、計画書では14ページにあります。ちょっとこの資料ではないんですけども、重点プロジェクトというところで、前期の重点プロジェクト、「花のまち柴田」ブランド化ステップアッププロジェクトとしております。今までの「花のまち柴田」のブランド化に磨きをかけて、子供たちの未来を開き、コンパクトシティ構想を推進して、町なかに人を呼び込んで、にぎわい、新たなビジネスを創出するとともに、地域への愛着と誇りを持ってみずから行動する人材を育成するプロジェクトです。5つのプロジェクトがあり、16ページまでに記載されたとおりでございます。

次に、基本目標ごとの施策でございますが、こちらの資料2のほうに戻っていただきまして、まず基本目標の1からは、施策の大綱1-1から1-5まであります。

1-1、エリアマネジメントの推進では、単に施設をつくって整備するだけではなくて、住

民など民間と行政と一緒に考えて、交流、コミュニケーションの場などにぎわいをつくりながらエリアとして育てると。

1-2では、魅力あふれる景観、公園施設の整備、長寿命化、フットパス、オープンガーデンの推進に取り組みます。

1-3、快適な生活環境の整備では、富沢16号線や生活道路など道路網の整備を図るとともに、今回の計画策定の大きな柱になりますけれども、町の将来の都市像を描く都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定します。インフラ施設の長寿命化や町営住宅の整備のほか、上水道、下水道の経営の安定、効率化を進めていきます。

1-4、農村空間の保全と里山景観の再生では、農村空間の保全や里山景観の魅力アップを行うとともに、1-5、資源循環型エコタウンの形成では、ごみの循環化、リサイクル、環境美化や環境教育の推進に取り組みます。

次に、基本目標の2、教育・文化・交流都市の創造関係です。

2-1、学び合う教育環境の充実では、幼児教育の充実や私立幼稚園及び児童への支援を行うとともに、学校教育では地域とともにつくる学校づくりの推進や学校に対する支援体制の充実、安全で快適な教育環境の整備促進のほか、学校給食の充実に取り組みます。

2-2、生涯学習・スポーツ・文化活動の推進では、スポーツ活動の振興のほか、生涯学習を充実させ、協働教育の推進や文化の振興と文化財の保全、図書活動と読書活動の充実にも取り組みます。

2-3、青少年の健全育成では、あいさつ運動など青少年の健全育成の推進を図るほか、青少年健全育成の環境整備や子供会活動の推進にも取り組みます。

2-4、都市と農村との交流推進では、農村や里山を活用したグリーンツーリズムやフットパス、サイクルツーリズムを推進して都市と農村との交流環境を整備するほか、里山ハイキングコースの活用など、里山における自然体験、交流を推進します。

2-5、地域間連携・国際交流の推進では、北上市やふるさと姉妹都市、歴史友好都市などとの交流で地域間交流を推進するほか、国際交流の推進に取り組みます。

次に、基本目標の3、子育てにやさしい安全で安心なまちの構築です。

3-1、子ども・子育て支援の充実では、延長保育事業や一時預かり事業など、子育て事業の充実や子供の活動の場の充実など、子供の居場所づくりと貧困対策や子育て家庭への支援や、配慮が必要な子供や家庭への支援を行うとともに、児童虐待の防止に取り組みます。

3-2、健康体力づくりの推進では、健康しばた21などによる健康づくり活動を推進するほか、母子保健活動、健康診査など保健事業の充実に取り組むほか、医療保険制度や国民年金事業の健全な運営を目指すとともに、かかりつけ医の普及など地域医療機関との連携を強化します。

3-3、地域包括ケアシステムの構築と深化では、救急安心カードの普及や避難行動要支援者などによる地域福祉の推進、介護予防事業などによる高齢者福祉の充実、障害児支援体制の強化などによる障害者福祉の充実に取り組みます。

以下、3-4、3-5、3-6、それから基本目標の4、基本目標の5は、ごらんの個別策

に応じた施策を行っていくというような内容になります。

以上、第6次柴田町総合計画の基本構想と前期基本計画(案)についての説明でございます。

○風見会長 ありがとうございます。

1つは、資料2の体系図がありますので、こちらのほうで全般を見ていただきながら、ざっと今見ていただきましたけれども、また前回の委員の皆様からの意見に対する対応も書いてありますので、それらを含めて、まず全般的な意見を当たっていきたいと思います。

何か、今までのご説明で、まずご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○西條委員 1つ質問があるんですけども、きょうお配りいただいた資料です。

総合計画審議会委員からの意見等に対する対応についてで、2枚目の5番のところ。その回答が、担当課ですね、これが「スポーツ振興課、同上」とありますが、これちょっと意味がわからないので教えていただければと思います。

○風見会長 事務局からお願いいたします。

○事務局 ちょっと資料に記載ミスがあったようでございます。これ同上とあるのは事務局案に同じということで、事務局案のところ、これ斜線で消されているわけなんですけれども、事務局案であったのが総合計画では、さまざまな分野の今後の4年間の取り組みをこの施策の大綱として掲げているわけなんですけれども、今回の重点プロジェクト、「花のまち柴田」のブランド化に向けて磨きをかけステップアップしていくために、現段階では優先する取り組みを明らかにするために5つのプロジェクトに絞って示したというところでございます。スポーツ等に関しては、個別に施策の大綱で示していくということと同じ考え方で、子供の英語対策等を含めたものについては、重点プロジェクトではなくて個別の施策のほうで展開していくというところでございます。

ちょっと、資料に誤りがありましてすみませんでした。

○風見会長 いかがでしょうか。

○西條委員 わかりました。

○風見会長 ほかにございますか。質問でも結構です。

特に、前回ご意見いただいたところで、このご意見、ご自身が出されたなというところについてははっきりどんな対応をされたかというのを確認いただければと思いますが。

ちょっと資料も多いのでごらんいただいて、少し待ちたいと思います。気がつく点がありましたら、挙手いただければ。

考えていただいている間に、私から1点。全体の将来像の中でちょっと私が気になったのは、「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」という表現で、「花のまち」というブランド化された言葉がなくていいのかなということを確認提示したんですけども、この回答は11番ということですか。これについて、考えはご説明いただけますか。

○事務局 将来像については、まちづくりの基本理念をもとに8年間の将来像を今回定めているものでございます。

「花のまち」については、重点プロジェクトの中で今後の4年間の中で進めていくわけなん



ですけれども、その先の4年間ということも踏まえてあえて、「花のまち」は今後の4年間で重点的には進めるんですけれども、「花のまち」というのを全く考えないということではなくて、柴田の大事な白石川の一目千本桜、それから船岡城址公園の桜として、町の誇りとしてあることはあるんですけれども、それはそれで、特に将来像として文言としてはなくても住民たちがそれぞれに誇りとして持っていければいいんじゃないかということで、「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」。誇りと愛着の中に「花」というのが暗に含まれているということで、特に文言としては入れていないという内容でございます。

○風見会長 これについては、これは今私だけの意見じゃなくて、皆さん、委員の中で、これでこういう考え方もあるということであればそれでいいと思いますけれども、いかがですか。

○櫻井（英）委員 柴田町に寄附をするときに、どういう項目に寄附をしますかというのを必ず聞かれるんですね。僕はいつも桜の保護・育成のために寄附をしますと 話をして寄附をしています。

なので、そういう面から言っても「花のまち」というのは入れたほうがいいと思いますし、あと やっています、こういったことをやっているのをきちんと広めていくべきなんじゃないのかなというふうに思います。

○風見会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

どうぞ。

○日下委員 日下です。

私も同じような意見なんですけれども、もう少しやっぱり独自色というか、そういうのをうたったほうが、アピール度も高いし、それで町民が誇りに思うのもあり得るのかなというふうな気がしますが。

○風見会長 ありがとうございます。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

○西條委員 別な観点から。

○風見会長 どうぞ。

○西條委員 西條ですけれども、私も具体的なものがないとは思いますが、ただ、こういう抽象的なものも、それなりに意味を含ませればそれなりによいのではないかと考えています。ただ、この「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」というのは、ちょっと2段階で問題があると私は考えています。

まず単純に、「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育む」、これ動詞と動詞が並ばなければちょっと格好が悪いので、「育む」で切って、「愛着を育む」で切るのがまず形としてはよろしいのではないかと。これはちょっとそういう意味ですが、実はもうちょっと問題が、第2段階として問題があると思うのは、「愛着」というのは、広辞苑で調べてみますと人や物への思いを断ち切れないこととあるんですね。もともとの意味が「アイジャク」であると。「アイジャク」というのは、これは仏教用語で、欲望にとらわれて執着すること、愛執、渴愛とあって、ふだんに私たち使いますが、仏教的には余り欲の、よろしくないイメージがあると。

もう一つは次の「誇り」というところですが、「誇り」も、これも誇ることに、自慢に思うことということですが、誇りを何か育むという形にすると、「育む町」とありますが、この「町」がいわゆる行政体としての「町」なのか、それとも全体的な一般的な「町」なのか、ちょっとよくわからなく、漠然とした感じに読めます。いずれにしても、「育む」というところにちょっと何か、「誇りを育む」というところに何か問題があるような気がします。

私は、最初に申し上げたとおりに、抽象的にするのであれば、「笑顔があふれるまち」。これで短ければ、「笑顔があふれ喜びに満ちたまち」とか、そんなふうにやっていけばいいのではないだろうかと考えています。

「花のまち」を入れて具体的にするというのも、委員の皆さんがそちらがいいと言うのであればよろしいのではないかと思います。

○風見会長 ありがとうございます。

ほかに、何かご意見ありますか。

○櫻井（博）委員 総合計画なものですから、やはりこれはあくまでも住民の生活というものを中心に考えるんだらうと思うんですね。花というものは、一手段に過ぎないわけです。ですから、そこを明確に出さなくても、この中で読み取れればそれでいいんじゃないかと思います。

以上です。

○風見会長 ほかにはいかがでしょう。

将来像を決めるのは、総合計画の一番大事なところでも実はあるんですね。そういう意味で、我々ここに責任があるので、どんなご意見でも結構です。何かございますか。具体的に入れたほうがいいのか、入れたくない、入れないほうがいいのか。

どうぞ。

○青木（孝）委員 歩きたくなる町並みの、この基本の1-2-3のフットパス、オープンガーデンの推進というのが20ページにも載っていますよね。このフットパス、この間11月にありましたよね、全国大会。あのとき、私、きょうは防火クラブのほうで来ていますけれども、あのとき歴史観光ガイドの会のほうで私2日間出たんですね。そのときのPRのあれって結構人数は集まったと思っていますけれども、本当このPR、町内の人が割りと少なかったね。私の案内した組がたまたまあれ、町外の人が結構、全国大会だからかなと思うけれども、町民ももっと参加してほしいかなというのがあったのね。

だから、このPR、推進、認知というのをここにうたってありますけれども、これをもっと具体的な形で町民にもっとなれば、この「花のまち」ももっと浸透していくんではないかななんて思っていました。

以上です。

○風見会長 この前の意見を私見たんですけども、やはり花であるとかスポーツであるとか、そういう全体として個性をいかに生かしていくかということが論点はあったと思うんです。それに対して、私自身としてちょっと感じているのは、事務局案として見たときに、いろんなところでどう入れるのかという議論でいたものですが、特に将来像であるとか、まだもう少し、どの段階にそういった特性、柴田の個性を入れるべきかというのが重大な僕は審議事項

だと思えます。

ちょっと参考に挙手いただきたいんですけども、より具体的に、この将来像だけではなくてもいいんですけども、将来像をこう見たときに、この資料2を見たときに「花」とか「スポーツ」というのが余り目につかない、重点プロジェクトの中心的なタイトルか、もしくは将来像にそういうものがあつたほうがいいのかなという気もするんですけども、これは委員全体の合意なので、参考意見ちょっととらせていただいてよろしいですか。より具体的な「花」や「スポーツ」とか、そういう言葉をあつたほうがいいというふうに思われている方、どのぐらいいらっしゃると思いますか。いかがでしょうか。

「花」、そういうものがあつたほうがいい、余り「花」とかそういうものは、もう具体性はなくともいいというふうに思われている方が多いですか。

あとは、皆さんまだお考え中ですね。

私自身は、僕も総合計画たくさんやっていますので、これだと、正直申し上げて、私の個人的印象としての意見ですけども、埋没してしまうというか、とてもまとまり過ぎていて、これで皆さんが逆に愛着を持てるのかなというふうに思うんですけども。それは事務局としてお考えになったことなのかもしれませんが、このご意見全般から見てももう少しそういう意見が強かったように私は感じて、ちょっと審議をしましたけれども。

せめて、最後、この将来像だけでも何案かつくって、皆さんの何かご意見をもらった上で決めてもいいんじゃないでしょうか。これ、前回の案と変わらないですよ。ですから、やっぱりもう少し、僕は何案か考えてもいただいてもいいのかなと思ったんですけどもね。その中で……。

おっしゃっている意味はわかりますよ。そういう個別のものを余り挙げずにやるということもありますけれども、やはり皆さんのこの審議会で決めることなので、ちょっと悩みますね。まあ、率直にご意見を伺った上で決めればいいことだと思いますけれども。

今、このままこういう抽象的なもの、総合的なものでいいという意見と、やはりもっと「花」入れたほうがいいんじゃないかというような意見と出ていましたので、その意見で最後やはり、もう答申も近いので事務局のほうも作業もあるでしょうから、きょうの意見で決めなきゃいけないところなんですけれども。いかがでしょう。

○事務局 まず、今のこの「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」、一番最初るときからちょっと変わった経過がありまして、それは「花のまち」ですか、前はあつたんですけども、変わった経過において、「花のまち」の先にあるのが何なんだろう、そこまでやっぱり考えるべきではないのかということが出てきたのが、それは町の誇りとか愛着ではないのか、それを最終的に住民の方が共有して持つようにしていくまでにするのがやっぱり総合計画の将来像としてはいいんじゃないかということで考え直した経緯がありまして、変わった経緯があるということをまず一つご理解いただければと思うところです。

○風見会長 だとすれば、もし仮に将来像がそういう意味でより高次の目標としてこれを掲げたとするならば、実際の施策レベルで、例えばもうちょっと「花」とか「スポーツ」とかそういう言葉が出てきてもいいような気がするんですけども、そのあたりはどこに入れたんです

か。

例えば、町の将来像の基本目標の中に、そのタイトルの中には「花」とか入っていないですよ。これの基本目標の4の副題というか、長い下の説明文にはありますけれども。そういうふうに一旦一つつくり上げたものとして認識しているということですよ、それを広げるためにより高次なものを目標に掲げている、そういうことですか。

○事務局 はい。基本目標4のサブタイトルというんですか、こちらのほうには「花のまち柴田を通じたにぎわいのある町」ということでは文言としては入れております。

○櫻井（英）委員 「花のまち柴田」という表現を絶対に入れてほしいなと思っているのは、皆さんちょっとご存じかあれですけども、JTBの旅行雑誌で「ノジュール」という雑誌があるんですね。50歳以上向けの観光雑誌なんですけども、毎月発行のやつで。書店に置いてあって、申し込んだ方だけにJTBから年間1万円ぐらいで送られてくる雑誌なんですけど、去年の3月だったか、柴田町の一目千本桜が表紙になったんですよ。やっぱり、僕ずっと単身赴任をしていたものですから、ああいうのが、自分が生まれた町の写真がああいうふうにならぬ紙の雑誌の表紙を飾るといふのは僕すごく感動しまして、その前からずっと寄附はやっていたんですけど、やっぱり柴田町でやっていることはすごく正しいことなんだというふうにちょっと思っていて、町としてあの景観を維持するためにどういうことをもつともつとやっていきたいんだということを入れてもらったりして、桜といふのをもつと前面に僕は出していったほうがいいかなど。

こういう「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」で、インバウンドでお客様来ますかね。ここに書いてありますけれども、インバウンドでお客様集めるというのを書いていますけれども、「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」で柴田町の活性化が具体的に見えるかという、ちょっと余りぱっとしないというか、ごめんなさい、というふうに思います。

○風見会長 今の、事務局いかがですか。

○事務局 確かに交流人口ということで多くのお客様に来ていただくということが大事で、それについての施策をやっているんですけども、一番は柴田町に今住んでいる方にどういうふうに町のことを考えていただくかということなので、全体の施策としては確かに櫻井委員さんのおっしゃったとおりなんですけれども……。

○風見会長 じゃ、どうぞ。

○櫻井（博）委員 この「花のまち」といふものは、皆さんから すばらしいだろうと思うんですけども、地域住民の中には必ずしもこれに賛同していない人もかなり多いです。なぜかといふと、非常に花のほうに金をかけ過ぎているんじゃないかという意向がありまして、それについてもやっぱりかなりいろんな異論があるところなので、その辺を大々的に挙げた場合は、花のほうにかなり予算を食われるんじゃないかというふうな危惧を持っている人が多数いるんですね。ですから、この辺は、ここの場に大々的に載せなくても、中で追い込んでいけばいいのかなというふうに思います。

○風見会長 今のそういう意見といふのは多いんですか。

事務局、どうぞ。

○事務局 桜のときには渋滞というのがありますので、いろいろと、そういった意味では影響があるところはあります。

○風見会長 「花のまち」という、例えば今まで掲げてきたものに対して、政策的にいろんな人が多いですか。「花のまち」ということに対して、我々の柴田の町のイメージとして使うにはふさわしくないというふうに思っている人が多いという事実があるんですか。

○事務局 そういうことではないです。「花のまち」の文言自体にはそういったマイナス的なイメージというのは特にはないですけども……

○風見会長 例えば、いろんなことを思われる方はいらっしゃると思うので、今の意見も参考にわかりますし、ただ総合計画としての戦略として、これ町の計画なので、やはりそうなる町と考えだと思えますよ。インバウンド的に見たとき、また町民の気持ちも大事なので、そういうことを踏まえて……。

例えば、僕が思うに、「育む花のまち」と例えばできますよね、例えばね。そういう「花のまち」という言葉を入れていったほうが明快ではあると思うんですけども、あえて外していくというのも戦略なので、どちらでもあると思います、私も。ですので、この審議会でその議論があったということはとても重要なところでもあると私は思うんですね。

ですから、私から見ると、外から見て「花のまち」というほうがわかりやすいかと、正直思います。

じゃ、その は何のためにつくるのかということでもあるので、町の人たちの気持ちをまとめるということもありますし、PRでも、PRと言ったらあれですけども。方向、こんな町になるんだということを宣言するわけなので、ここ、我々選ばれた人間なので、その中でご議論していただいて、この中に「花」を入れるということに対しての、決で決めるというよりは、最終的に事務局でまとめていただかないといけないものなので、どちらかというと……。今のところからすると、どうなんでしょうか。

「花」というのを入れたいけれどもどう入れるかという議論だとすれば、この将来像に入れないのであれば、もう一つ基本目標でもう少し強調するとか……。花に対して……。

○風見会長 おっしゃっていただいたご意見というのは、「花」と書くと、またそれについて異論がある人もいるよというご意見ですよ。

○櫻井(博)委員 はい。「花のまち」、「桜」はいいんですけども、そこの名前を強調し過ぎるとちょっと……。

○風見会長 これ、我々責任が重大なんだよね。僕もそこは考えたほうがいいと思うんですけども。

どうですか。どうぞ。この議論、とっても大事だと思います。

○松川委員 私は石巻から引っ越してきたんですけども、最初に感じたのは、4月に引っ越してきたものですから、ちょうど桜の時期だったんですね。そのときに、橋ができたんですよ。あれがもう7億、8億の事業だったんですね。国の補助金を充てるという町長の返事なんかも、町報というんですか、回覧板みたいなもので載ってきたんですけども、柴田町の財政状況から言って、7億かけて桜の期間だけでいいのかなと。一番最初にそこに疑問を感じたわけです。

今、櫻井委員さんが言うように、それを反対に思っている人がかなり多いんじゃないかなというふうに思ったりもしているんですけども、ただ一方で、今の町のほうでは「花のまち」というのがもう一大、大きくPRの一番上に乗っかっていますよね。だから、その辺絡み合いが難しい部分もあるでしょうけれども、私個人としては、そういう反対の意見もあるでしょうけれども「花のまち」を入れたほうがいいのかというふうに思っています。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 今の点で、7億かけた橋というところの表現があったわけなんですけれども、町が全て7億払っているというわけではございません。特に、国の交付金とかそういうのがありまして、町で出しているのがそのうちの一部であるということだけは、今ちょっと具体の額まではわからないんですけども、そのことだけご承知いただければと思います。

○松川委員 わかっています。だから、私も今、国の補助金もあるということを示し上げたんです。

○風見会長 今のご意見、お金の話もありますけれども、「花」ということに対する価値があるんじゃないかという意味ですよね、おっしゃりたいのは。

あとは何か……。

どうぞ。

○青木（明）委員 青木です。よろしく願いいたします。

確かに、「花のまち柴田」に対して批判の声もあるのは私も聞いております。ただ、私、商工会のほうのあれで来ておりますので、商工会としてはやはり何かキャッチフレーズがないと、いろんなイベント等、また対外的にいろんなものを出すときに、やっぱり「花のまち柴田」というキャッチフレーズを、ほかにもっといい言葉があればそれでもいいんですけども、今現在やっぱり「花のまち柴田」で結構ここ数年通していますので、これを入れてほしいなどは思っております。そうすることによって、対外的に柴田町は花に対して力を入れている町だなという、それでなおかつ事務局のほうからの提案があるように、「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む」という形の中に、最後に「花のまち柴田」という形で出しても、それはそれで非常にいいんじゃないかなとは思っています。

先ほど言われたように、「誇りと愛着を育む」を剥がしてしまうとちょっと意味としておかしくなるので、ここはくっつけて「育む」、最後に「花のまち柴田」と入れたほうが私はすっきりしていいんじゃないかなと思います。

以上です。

○風見会長 ありがとうございます。

ほかに何か。

今までのご意見をまとめると、やはり「花のまち」という言葉を入れていただきたいという要望がある程度あると考えていいと思いますが、それについてご検討いただけませんか。

○事務局 審議会から出たご意見ですので、重々検討したいと思うところです。

今、青木委員のほうからありました「育む」の後に「花の」って入れてはどうかというふうに今あったんですけども、その最後に「柴田」というところまであったんですが、「柴田」と

いうところが仮になくてもいいのかなと。例えば、「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育む花のまち」のような将来像も一つの案なのかなと思ったところです。

○青木（明）委員 でも、「柴田」は入れてほしいなと思うんです。やっぱり僕、町の、「柴田町」を言っているような気がするんで……。そうじゃないと……

○事務局 通常、総合計画の将来像には町の名前まではちょっと入っていないのが一般的でございまして……。

○風見会長 入ってくる場合もあるような気が……。まあ、入ってこないのが多いかもしれませんが、でも、何か「柴田」だと入っても悪くないなって気が、今聞いて、語呂を見て思いましたけれども。要は「柴田」という言葉が売りであるということであれば、それもあってもいいかもしれません。

そのあたりで、ぜひ「花」を入れていただくということで、皆さん特別、今、櫻井さんですか、からはご指摘ありましたけれども、町の計画として見たときのPRとしてはやはり強いほうがいいんじゃないかなという意見が趨勢だと思いますが、よろしいですか。ちょっとご検討いただくということで。

○櫻井（英）委員 マスコットもはなみちゃんですよ。何か、そんな関連からずっと今までそれを目指してやってこられたのが見えていて、ここにきて何かはしごを外すような感じがしているんですよ。マスコットとして広報しばたに出てくるかわいい子が「はなみちゃん」って名前が出てきていると思うので、何か続けてほしいなという……。

○風見会長 現状では、この「笑顔があふれ 誇り」がもうちょっと言葉のあれが変わるかわかりませんが、「誇りと愛着を 育む花のまち」、または「花のまち柴田」にするかぐらいのところでもちょっとご検討いただいて、大体きょうの議論はそれで踏まえらるというふうには私も思います。

ぜひ、言ってみれば総花的になってしまうという危険性が総合計画はもう特にあるんですね。その部分が強くなってしまふ轍を踏まないように、じっくりと「花のまち」を育てていくということがこの政策の転換点で、ある程度はつきりしたほうがいいような私も気がします。ぜひご検討ください。

それ以外の議題にちょっと移りたいと思います。それ以外で個別の基本目標、あるいは施策、そのあたりについて何か気になる点があれば議論しておきたいと思いますが、ほかにございますか、ほかの視点。

どうぞ。

○日下委員 日下です。

前回、私申し上げたんですけれども、減災・防災のところなんですけれども、今回この基本目標の3番、それでこれが61ページのところで具体的に計画として書き連ねられているんですけれども、私前回申し上げたんですけれども、やっぱり柴田町の地政学のことを考えると、やっぱり蔵王に近いとか、あるいは海岸沿いのところからも離れていると。つまり、震災のときに柴田町の果たす役割というのは、本当に県の人たちは十分に認識したと思うんですよ、やっぱり助けられる地域というか。あるいは、話がちょっと戻るんですけれども、この災害列島

の中で火山として蔵王がどうなるかわからないわけですが、こういうときに柴田町の果たす役割というのも大きいんだろうなというふうに思います。

ですから、共助のところをもう少したってもいいのかなというふうに、盛り込んでもらってもいいのかなというふうに思うんですけども、今回61ページから読んでいるんですけども、62ページと。余りそういうところって盛り込まれているような感じがしないんですけども、あるいは時代認識のところを震災のところを振り返って、柴田町の果たす役割を認識したのだというようなことを入れてもいいのかなというふうに思うんですね。

話ちょっと長くなって申しわけないんですけども、岩手県のやっぱり震災のときに共助の果たした役割というのは大変大きかったと思うんですけども、それと同じような認識を持ってもいいのかなというふうに感じているんですけども、いかがなものでしょうか。

○風見会長 いかがでしょうか、事務局。

私からも、じゃ、つけ加えて言います。この減災、前回はこの意見が出たと思います。前回出たところについて、やはりしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。やはり、ちょっと言い方があれなんですけれども、どこの自治体でも当てはまるような、ある意味共通課題はあるんですけども、どこの総合計画を見たのかわからなくなるようになっていけないように僕もしたいです。やはり、柴田のことを熟知して、それをしっかりと書き込むという、今、日下先生のそういう意味だと私は思ったんですけども、この柴田の今までの経験から含めて、特に減災のことで書くべきところ、そのあたりいかがなんでしょうね。

○事務局 考え方としては、施策を取り巻く環境のところに防災・減災の対応を強化していくというふうにはあります。それが具体的に施策のほうにつながってきていないというご意見だと思います。

ごらんのとおり、今回基本計画については、基本構想は8年なんですけれども、基本計画はまず4年というところの、4年でできるところの取り組みをまず書かせていただいたということの内容がありますので、今あったご意見については担当課のほうにちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。

○風見会長 我々が具体的なものと提案ができればいいんですけども、例えば、どういった、河岸段丘だとか扇状地だったり、河川をめぐる今までの歴史的な市街地の形成に基づいて減災上どこに重点を置くべきだとか、例えばですよ。そういう部分がもうちょっとやっぱり欲しいなと思いますね。もちろんそういうふうには書き込んである箇所もあるので全てがとは言わないんですけども、やはり川があり、また市街地の形成上、例えば減災上何か気にすべきところ、何か強調すべきところがあれば、そのあたり担当部局とそろえていただいて、それは減災のところもそうですし、それ以外の個別の施策に通ずるところの何かヒントというか、柴田の個性をぜひ言葉として少しでも入れ込んでいただくということをちょっとチェックしていただければというお願いです。

よろしいですか、日下先生。

どうぞ。

○西條委員 今の防災に関してですけども、しばらく大きな災害が柴田町にないので、東日



本大震災を除いて。ただ、明治時代に既に下名生地区、上名生地区に非常水害があつて、アメリカからも物資をいただいたと。非常に餓死者、その他貧困者を出したという歴史があります。

それから、蔵王の噴火に関しては、土石流が非常にこちらまで流れてくる可能性があるだろうと考えています。本当は、私はかなり危険な場所ではないかと思っています。正直申し上げて、余りその辺の部分が検討されていないのではないかと。町の方にちょっと聞いてみると、今度新しくできる体育館のあたりについても水害被害を想定していないということですので、あの辺がひよっとすると、ちょうど川の曲がっているところにありますので、あそこから出水してあの辺一体が水浸しになる可能性があると思います。ぜひその辺のところを検討するようなどころを入れていただきたいと思っています。

○風見会長 貴重な意見ありがとうございます。

そういった、今までの歴史的な経緯も踏まえて、やはり我々がどういう地域に住んでいるのかという、気構えというか、それが減災・防災につながりますものね。そのあたり、ちょっとまた関係部署とご相談ください。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。時間もいい時間になってきましたので、何かご指摘があれば今のうちに。

○加藤委員 防災じゃなくていいんですか。

○風見会長 どうぞ、いろんなテーマで構いません。

○加藤委員 28ページの里山交流センターの設置という、これありがたいなと思っている。というのは、地域が元気がないとか地域力を高めようというふうになったときに、前に各地区に公民館があったんですよね。そこに社会教育主事とか、仕掛け人が町から勤務されて、そこで各部落、部落と言うとおかしいけれども、地区を元気にしてもらっていたんですよ。

里山はある程度農政課的な分野で入っているのかなと思うんですけども、そこに「歴史・文化・食習慣を学び」とあるので、ぜひこれを設置する場合に生涯学習的な要素も組み込んでいただいて、そして地区民がそこに通うというふうなことも、まあそれも含まれているのかなとは思いますが、ぜひその辺も網羅していただければありがたいなというふうに思います。

何か、私個人的には公民館がなくなっているのも一つの元気のなくなっている要素なのかなと勝手に解釈しているんですけども、その辺もあわせてこれから設置される場合にお願ひしたいと思います。

○風見会長 ありがとうございます。

ご意見として何かございますか。

○事務局 文言的には、「フットパス・サイクリングの中継基地として開設を検討する」ということでございます。実際には、これから具体的にどのようなものをどのような形でやっていくかということの検討になりますので、今言ったご意見等を参考にさせていただいて、今後の検討に役立てたいと思っております。

○加藤委員 よろしくお願ひします。

○風見会長 そのほかありますか。

どうぞ。

○青木（孝）委員 3番の地域防災ということでちょっとお伺いしておきたいなということがあるんですけども、62ページと63ページでちょっとそのことに触れているんですけども、63ページのところに自主防災組織に5人以上の防災指導員という計画がありますよね。

私は今回本当に防火クラブのほうで来ているんですけども、うちの地域の会長さんのほとんどが取っているんですね。でも、今度指導員の資格を取ってもどのようにしたらいいかというのが……。

たまにその指導員のフォローアップ講習会というのがございますね。でも、柴田町ではないんですよ。前には角田の庁舎、この間は大河原庁舎であって、きょうもちょっとその指導員があるんですよ。ただ、私はそっちに行かないできょうこっちの会場に来たんですけども、そういうフォローアップ、取ってくださいというあれはあっても、フォローアップはなぜ町内でないのかなと、こういう意見がちょうど取った人たちの間であるんですね。まして、これから今度地域防災組織の5人以上ぐらいどんどんふえていけば、そういうフォローアップというのでも必要でないと、やっぱり活動の場がますます、どうしたらいいのかわからなくなるんですよ。そのときはわかるんですね。でも、今度、一旦家に帰ってしまうと、ただそういうふうな資格はある、取った、あるんだという、今度活用ということ、本当の防災組織の中で活動する中で絶対フォローアップというのが必要、私のときも何で柴田町でないのかなと思っていました。

あれは少ないからですか。今、状況どうなんですか、町内でこの指導員の資格を持っている人。この間、紙が来たやつよね、町で公表してもいいですかどうかっていうのもあったんで、本当に私らも取った後もうわからないもので、そういうのもやっぱりある程度わかるあれも必要ではないかななんて思うんですけども。

やっぱり一番はこのフォローアップ、とった後の今度フォローの仕方をどうしても町でしてほしいなというのがお願いの一つなんです。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 この資料では、まず防災指導員数、今136人を4年後には210人にしたいと。そして、各自主防災組織に5人以上を目安に設定したいということで、まずはふやしたいということだけ書かれているんですけども、当然担当課のほうでは、恐らくふやした後どうしたらいい、どのように動いてもらうかも含めて考えているかと思うんですよ。今、青木委員さんからのことも含めて、当然担当課でふやした後どのように体制を持っていくのかも含めて検討していたくよう伝えたいと思います。

○風見会長 そろそろ時間が来ております。何か、最後ございますか。

どうぞ。

○松川委員 基本目標3番なんですけれども、地域医療の関係で一つお尋ねしたいんですが、たまたま私ちょっと体調を崩しまして中核病院に救急車で運ばれたんですけども、そのときに、家は家内と2人なものですから、2人で救急車に乗っていきますよね。帰りに、10時過ぎのころにタクシーがもうないんですよ。だから、その辺でタクシーを利用する人が多い

か少ないかによっても多少違うんでしょうけれども、タクシー会社との話し合いなんかはやっているものなのでしょうか。

○風見会長 事務局、いかがでしょう。

○事務局 特に、タクシー会社については個人営業になりますので、そこまでの営業についてのお話とかはしてはおりません。やっぱりタクシー会社さんも、今、運転手さんがまずいないということもあり、あとはタクシー台数の関係もあるので、なかなか、当然採算というのも考えてやっていく中で難しいところがあるのかなと思っていますところでは。

○松川委員 そのときに、待合室で、直ったんですけれども、11時ごろにもう大分元気になって、あと待合室で待ってくださいという指示だったので、そのときタクシー会社に電話したけれどももうないですね。で、翌朝の8時まで待っていたんですよね、待合室で。横になるところもないし。

中核と町の連携というか、話し合いとか、そういうのをもっと綿密にしたほうが、利用者の、今核家族化で、一家に1台車はあるんでしょうけれども、私らみたいに高齢者2人が行って、あと身内がいると電話して来てもらうということもあるんですけれども、私らは来たばかりなので身内が全然ないんですね。そうした場合に、そこで今言ったように朝まで椅子に腰かけて待ってなきゃない。あるものですから、その辺ちょっと検討していただければなど。そうすればいいのではないかなというふうにちょっと思ったものですから。話し合いを関係課とちょっと検討していただければなど。

○風見会長 事務局としてちょっと受け取っていただいて、それはこの場でということというのはなかなか解決しないですけれどもね。よろしいですか。ぜひ関係部署でやはり改善をしていただくように、こういうこの場での意見というのをしっかり受けとめていただければと思います。

審議の時間も限られていますので、そろそろ打ち切らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

一番大きな将来像について、十分議論ができてよかったというふうに思います。やはり5年10年で、10年かけて見ていく計画で、今後の10年が決まる大きな計画です。それをもとにやはりいろんな施策も、もちろん「花」だけということではありませんが、やはり皆さんにとっての目標とかシンボルになるものを大事にしていくということがとても大事なんじゃないかなと思います。それにあわせて、少し施策のほうももう一度、きょうの議論を踏まえて、直すべき点、また深く、もう少し書き込める点があればぜひ作業を、お忙しいスケジュールだとは思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここまでのところで一応議題1のほうを終えたいというふうに思います。ありがとうございました。

2番目に、答申のまとめ方についてご説明お願ひします。

## (2) 答申のまとめ方について

○事務局 お手元に4年前の後期基本計画についての答申を配付させていただいております。ご準備願ひします。

今回の答申のまとめ方の一つのサンプルとして、参考までに配付いたしました。4年前が今回と違うのは、4年前は基本構想の部分がちょっとなかったんですね。後期基本計画の部分だけ審議をしていただいて、答申をいただいてまとめたという形です。

まとめ方についてはいろいろご意見があろうかとは思いますが、前回のまとめ方をちょっと確認しますと、本文の4行目になりますか、「慎重に審議した結果、内容はおおむね妥当なものであると認めます」と、これが主文に当たる部分になっております。その後、5行目、「本計画の実現には」から最後まで、「要望します」までが総括的な意見になっているところ です。

2枚目になりまして、今度は別紙、柴田町総合計画審議会からの意見・要望等ということで、これは1、2、3、4、5と基本目標ごとに個別意見をまとめたような形になっているところ でございます。

そこで、事務局からの提案でございますけれども、この前の答申のまとめ方を参考にして、最初に主文と総括的な意見を出して、その後、今回は基本構想、それから前期の基本計画 に対する分野ごとの個別意見を掲載するようにまとめてはどうかと考えております。そのことが 相談の1点です。

それから、2点目がそのやり方なんですけれども、仮にそのやり方で委員の方にご了承 いただいた場合、きょう出していただいた意見があります。それから、要望などを踏まえまして、 事務局で答申の案をつくって、次の答申の審議会を開催する前に委員の皆様へ事前配付しては どうかと考えております。事前にその答申（案）を検討していただいた上で審議会に臨んでい ただいて、当日答申（案）について直接意見をいただくようにしたいと。

それから、次の審議会に出席できない場合なども考慮しまして、ファクスなど文書で期限を 決めて、ちょっとこれは取りまとめの関係で2月4日ぐらいまでをお願いしたいんですけれど も、いただいてもよろしいのかなと思っていますところ です。

それから、なお答申（案）としてまとめる段階には、全体のバランスや文言等の調整もあ りますので、ある程度修正については事務局での裁量をお願いしたいと思うところ です。

そのような形で、次の審議会に答申（案）をさらに詰めて、最終的に審議会に決定すると。 その後、この場で風見会長から町に答申していただいてはどうかと考えております。

それで、2点協議をお願いします。繰り返しますけれども、1点目が前回にならったとお りの答申のまとめ方でよろしいかということ、それから2点目が答申を決定するまでの進め方 に ついて今の案でよろしいか、この2点について協議をお願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

答申のまとめ方について、今の事務局提案2点、いかがでしょうか。特にご異論ございま すか。

どうぞ。

○日下委員 日下です。

今、前回ですと審議会での意見などがこういうふうにあるわけなんですけれども、あわせて 前回のことを触れてお伺いするんですけれども、パブコメ、前回も実施したわけなんですよね。

○事務局 はい。

○日下委員 今回、パブコメの内容なんかは、この答申の中にあわせて添付するんですか。

○事務局 パブリックコメントについては2月15日までやっているところでございます、これはあくまでも審議会としての答申になりますので、パブコメの意見は意見として、別でございます。ただ、委員の皆様がパブコメの途中経過を見て、いや、これも入れたほうが良いということで委員さんのほうからおっしゃっていただければ、それを審議会の答申の中に取り込むことは可能です。パブリックコメントは、ちょっと別に考えていただければと思います。

○日下委員 わかりました。

次回、来月21日にあるわけですけれども、その時点でパブコメの内容等報告があるわけですか、この先。

○事務局 資料として準備したいと思います。

○風見会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○西條委員 ちょっと質問ですけれども。

○風見会長 どうぞ。

○西條委員 事務局のこの別紙の、今出てから我々が後で事務局のほうに意見を文書なりファクスなりで提出するということですか。

○事務局 もし、事前にもう既にこれを入れていただきたいという意見等がありましたら、事前に、2月4日までをお願いしたいんですけれども、事務局まで出していただいて結構です。それをもとに答申の案をつくって、それをさらに皆さんで共有していただいてもんでいただくということも可能になりますので。

○西條委員 すみません、ちょっと聞き漏らしたので。

○風見会長 ほかにございますか。大丈夫ですか。

整理すると、パブコメについてはぜひ周知で、この中の反映以外にも、ホームページに多分掲載したり、いろんな配布したりとかっていうことをしていただけたらと思いますが、そのお願いと、あと事前に、2月4日までにご意見があれば事務局のほうにお寄せいただいて、2月21日の前に事前にこの答申の案について見せていただくということですよ。それは、例えば、そうすると、1週間前だと14だとか、そのぐらいに皆さんに郵送なりで来るということですか。

ということで。という手続をとらせていただいて、21日に答申ということでお出しすると。プロセスについてはよろしいでしょうか。

それでは、最後ですので、もう一度お帰りになってから見ていただいて、ご意見最後まで、最後の答申の中に込められている言葉というのもとても重要になりますので、ぜひともご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他は何かございますか。

### (3) その他

○事務局 それでは、パブリックコメントを少し詳しくお話しします。

公表日が1月17日から2月15日の30日間で、意見の提出方法としては郵送、ファクシミリ、

電子メール、それから直接持ち込みという形の4通りの方法になります。公表しているのは、今お配りしています第6次柴田町総合計画の基本構想と前期基本計画の案でございます。公表している方法なんですけれども、まずは指定場所での閲覧ということで、これ11カ所、役場、それから槻木事務所、槻木、船岡、船迫の3カ所の生涯学習センター、それから農村環境改善センター、船岡公民館、西住公民館、船迫公民館、それからまちづくり推進センター、4号のところにあるゆる・ぷらになります。それから柴田町図書館の11カ所です。それと、電子データで町ホームページに掲載しているところでございます。

パブリックコメントについては以上です。

○風見会長 議題のその他については以上だと思います。

それでは、議題の5、5になるんですか、これ番号が間違っています。5番のその他について、事務局からご説明をお願いします。

#### 4 その他

○事務局 先ほど会長のお話にもありましたとおり、次回2月21日、第4回審議会ですね、町長への答申となります。2月21日午後3時から予定しております、今、年度末が近づいております、会場のほうは今調整中でありますので、改めて皆様にはご通知申し上げたいと思います。

2点目ですけれども、本日の審議会に出席いただいた報酬なんですけれども、準備ができ次第指定の口座に振り込まさせていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○風見会長 本日の議題は以上ですが、何か委員の皆様からございますか。大丈夫ですか。

それでは、皆様のご協力でちょうど時間内にも終わりました。実質審議という意味ではきょうが最後ですので、これからの将来像も決まりましたし、施策については総合計画があつて個別の施策が動いていくと思いますので、それについてのモニタリングというか住民に対するアカウントビリティ、説明責任をしっかりとさせていただくように、PDCAは役所職員はやると思いますけれども、しっかりとこれを実現して行ってほしいというふうに思います。

また21日、最後の答申がございまして、そのとき皆さんの声を、顔を合わせて町長に答申できるようにもう一頑張り、ちょっと見ていただければと思います。これで柴田の将来、また10年が決まりますので、本当にきょうは活発な、とてもいい議論ができたというふうに会長としても喜んでおります。本当に活発なご議論、ありがとうございました。

それでは、閉会というふうにさせていただきますので、副会長のほうからご挨拶。

#### 5 閉会

○伊藤副会長 第3回の柴田町総合計画審議会、大変ご苦労さまでした。

委員の皆さんから貴重なたくさんの意見が出されまして、事務局の担当の方々にも若干の修正がまた必要になってはきているかなと思うんですが、きょう出された意見をもとに答申までにまたよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

特に将来像ということで、冒頭からいろいろ、根幹にかかわるようなお話があつたんですけ

れども、「花のまち柴田」ということと、あと第2回目ときは日下先生のほうからスポーツに関することも十分入れてほしいという意見があったなというふうに記憶しております。前回のと今回の、いわゆる素案と案を比べてみますと、十分事務局のほうとしてはそれをくんで、文言の訂正なり修正、あるいは挿入、追加ですか、そういうのが随分見られたなというふうには思っております。

私個人としては、5つの基本目標があります、その理念に基づいてその実現のための目標、それぞれの立場の人の願いがあるのではないかなと思うんですね。ですから、この5つの目標が計画どおり、また目標としている成果指標に近づけば住民の皆さんが誇りと愛着を持てる柴田町になっていくのかなというふうに思いますので、「花のまち柴田」はもちろんですけれども、スポーツの町でもあるし、あるいは安心・安全できるような、子育てに安心して住めるような町ということで、幾つか、5つありますけれども、これの実現に向けて、あとは具体的な個別の計画を行政当局のほうでつくっていただければ幸いだなと思っております。

次回の会合でまた最終確認ができるかなと思いますので、第4回の会議のときも委員の皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうはどうもご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

— 午後5時00分 閉 会 —